

保育所の利用について

— 入所案内 —

- ・設置者 大田市立病院
- ・名称 大田市立病院 院内保育所
- ・通称 たんぼぼ保育所
- ・所在地 大田市大田町吉永1428-3
- ・管理者 大田市立病院 院長 西尾 祐二
- ・開所 平成20年12月1日
※当施設は大田市立病院と提携しています。
- ・入所受付 随時：定員35名（大田市立病院職員の児童であること）
- ・対象児 生後8週間～就学前
※一時利用は学童まで利用可
- ・保育時間 基本保育 7：30 ～ 19：30
延長保育 6：30 ～ 7：30 及び 19：30 ～ 21：30
夜間保育 19：30 ～ 翌日7：30（当面週二日程度）
一時保育 6：30 ～ 21：30までの希望する時間（夜間保育の利用も可）

※夜間保育の特例

①受入れ時間

- ・準夜勤務時 15：00より
- ・深夜勤務時 18：00より

②終了時間

- ・翌日9：00まで
- ・翌日12：00まで

◎上記以外の時間に受入・終了する場合は、延長保育料が発生します。

（基本保育者を除く）

- ・休所日 1月1日とする。（但し、利用者申し込みの無い日は休所とすることがあります。）
- ・保育料 基本保育料 月額 22,000円
延長保育料 一時間 200円
一時保育料 一時間 200円
夜間保育料 一回 1,000円・・・基本保育利用者
一回 1,000円（12時間未満）…一時保育利用者
一回 1,500円（12時間以上18時間未満）…一時保育利用者
学童保育料 一日 1,200円
- ・食費 1人1食 給食費 330円
おやつ 実費を月々保育所より徴収（一日100円程度）
※ミルクは持参してください
- ・支払 保育料等は、該当月分を翌月に徴収します。

— 利用手続 —



「保育所利用申込書」及び「児童調査票」を利用希望日1か月前までに院長（総務課）へ提出し許可を受けてください。またこの手続きは、毎年毎に行ってください。



毎月25日までに、翌月の「保育依頼表」を保育所へ提出して下さい。保育士のシフトは提出された予定表を基に作成しますので、よろしくお願い致します。



住所、連絡先の変更がありましたら、必ず保育所にご連絡願います。

— 退所手続 —

利用を中止するときは、「保育所利用中止届」を院長（総務課）に提出してください。

— スムーズな保育所生活を送るために —



保育日の変更又は、急な一時保育が必要となった場合、3日前までにご連絡ください。当日・前日の依頼は受け入れ可能か保育士へ確認してください。
(場合によっては受け入れ不可能となる事もあります)



病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合や急患等で延長せざるを得ない時（夜19：30以降になる時）には保育所に必ず電話を入れてください。（食事の関係上朝8時までにご利用致します。）保育士が電話に出ない時は、留守番電話に用件を入れてください。



夜間保育の日は21：30～6：30の間は施錠させていただきますので、それ以外の時間での送迎をお願いします。



連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちください。



給食の申し込みは事前に行うものとし、変更がある場合は、朝8時までにご連絡ください。（朝食・夕食は原則夜間保育児童のみの利用とさせていただきます）



保育所より、月に1度お子様の様子や行事を書いた『たんぽぽだより』を発行致します。



入所当初、あるいは年齢の小さいお子さんほど長時間の集団生活は心身ともに疲れます。又、夜間保育を利用される場合は、24時間連続しての利用をなるべく避けお子様との時間を少しでもつくってあげてください。各ご家庭でお子様の状態に注意しながら家族でのふれあいの時間が充分もてるよう工夫をしてください。

— 食事について —



授乳・・・直授乳、母乳パック、ミルクの方法があります。（哺乳ビンを持参下さい）
※ミルクの量、時間等はお相談ください。
※アレルギーなどの食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください。



おやつ・・・午前と午後の2回ございます。



— 持ち物について —

毎日持ってくるもの	
食事用エプロン 1枚 よだれかけ (必要に応じて)	連絡帳 ビニール袋 (汚れもの入れ)
保育所においておくもの	
着替え 3組 下着 3枚 食事用エプロン 1枚 フェイスタオル 2枚 コップ、歯ブラシ オムツ (紙、布どちらでもよい) おしり拭き	掛け布団 (季節により大きめのバスタオル) 敷布団 シーツ ビニール袋 哺乳ビン (必要に応じて) 粉ミルク

※一時保育利用者の方は、上記持ち物をその都度ご持参いただく必要がありますが、定期的に一時保育を利用される方は、保育所に置いておかれても構いません。



保育所は多人数のお子様がいるので、すべての持ち物・着替えの1枚1枚まで必ずはっきりと名前をお書きください。



いつも上記の枚数があるように、毎日の点検と補充をお願い致します。又、季節に応じての衣替えもお願い致します。



服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてください。



汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日には必ず補充をお願いします。



保育所にはおもちゃ・お菓子・お金など保育所に不要なものは、お持ちにならないでください。

— 保健・衛生や病気について —



早寝、早起きや、朝食を食べ、朝の排便など生活のリズムの習慣を心がけましょう。



毎朝、お子様の健康状態に異常はないか注意して下さい。



身体、衣服の清潔に注意し爪も短く切りましょう。



毎週1回休日前に、午睡用シーツを持ち帰り洗濯をしてきてください。



次の場合は原則としてお預かり致しかねます。

- ・発熱 38℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

※軽いカゼの場合は保育いたしますが、発病されたり具合が悪くなった場合はご連絡いたします。



受診される場合は、保護者の方がお連れください。

予防接種後の登所は、なるべくおさげください。

下記の感染症に罹患された場合は、出席停止となります。

なお、治癒後は、疾病ごとに以下の目安に従って登所させてください。

疾病項目	登所可能目安
インフルエンザ	解熱後、二日を経過するまで（新型インフルエンザを除く）
百日咳	特有の咳が消失するまで
はしか（麻疹）	解熱後、三日を経過するまで
三日はしか（風疹）	発疹が消失するまで
水ぼうそう（水痘）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
プール熱（咽頭結膜熱）	主要症状の消退後、二日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
その他の疾病	次の疾病については、医師が登所しても差し支えないと認めたとき。 医師の口頭による確認でもよい。 ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病（伝染性紅斑） ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎（単純ヘルペス感染症） ・感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルスなど） ・肺炎（マイコプラズマ、RS感染症など）

※上記以外にも各種感染性疾患があります。受診して頂き医師に許可を得た後に登所してください。
（登所許可証の提出は必要ありません）



健康診断は、保育所において年2回（春期・秋期）行いますので、必ず受診してください。

入所時には、母子健康手帳のコピーを提出してください。

— 保育所での投薬について —

原則として保育園での投薬は出来ませんが、次の項目を遵守して頂いた場合には
お薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。



薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、投薬の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師に確認をお願い致します。

※調整できるものは、ご家庭での投与をお願い致します。



病院の処方による薬や市販の薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみ、お預かり致します。（初めてのものはお預かりできかねます。）

※受診後に直接登所された様な場合には、最初の薬は保護者の方が投与して頂く様
お願い致します。



薬には必ず目立つように名前と日付を書いて頂き、薬投与依頼書にご記入をお願い致します。



薬投与依頼書を必ず保育士に手渡し願います。

保育士が薬投与依頼書を読み上げますので、効能、保存方法、注意事項等のご確認をお願い致します。その後、薬をお預かり袋に入れて頂きます。



経口薬は1回分ずつにわけて頂く様お願い致します。軟膏、目薬等分けられないものは、適量を指示してください。



解熱剤は経口薬、坐薬に拘わらず投与致しかねます。



喘息の吸入は致しかねます。



— 緊急時の避難 —



地震、火事などの緊急時には、原則として病院駐車場に避難致します。

(状況により他の場所になることもあります)

※保護者様の勤務先とご家族の緊急連絡先に連絡をいたしますのでお迎えのほどお願い致します。

— 安全について —

お子様のけが等には十分注意して保育いたしますが、万が一、けがや個人の持ち物を壊してしまったような場合には、(株)アイグランの加入している「総合補償制度」により補償させていただきます。

補償金額は下記の通りです。

【賠償保険】

対人	1名	2億円
	1事故	10億円
対物	1事故	1億円

【傷害保険】

死亡・後遺障害	100万円
入院日額	1,500円
通院日額	1,000円

— 保育内容についての相談 —

当保育所に関し、お気付の点・ご不明な点・ご意見・ご要望などありましたら、お気軽に保育士にご相談ください。

担当者	たんぽぽ保育所所長
連絡先	TEL: 0854-84-7371
受付時間	午前7時30分~午後6時

— その他 —



連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願い致します。



保育園より、月に1度お子様の様子や行事を書いた『おたより』を発行致します。



保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願い致します。

また、不審者対策のためドアは必ず閉めさせていただきます。



たんぽぽ保育所ってどんなところ・・・

— 保育理念 —

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・ いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・ 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・ 安心できる「心の基地」があること。

— 保育方針 —



自 主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。
子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、
大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに
重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個 性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障害のある子ども。子ども達は1人
ひとり輝いています。いつも“only one”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように
援助します



思 いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。
保育者が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、
思いやりを持って接します。



自 然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを
育みます。

— 保育内容 —

 毎月お楽しみ行事を開催しています。

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡を通じながらの慣わしに親しみ、好奇心・想像力・理解力を育みます。保護者の皆様にもご参加いただける機会を設け、日常のお子様の様子や成長を感じて頂けます。



≪ 年間行事例 ≫

月	行事
4月	春のお散歩&お茶会
5月	看護の日(病院イベント)
6月	親子遠足
7月	夏祭り・プール開き
8月	リトミック参観
9月	
10月	運動会
11月	お弁当の日
12月	クリスマス発表会・クリスマス会
1月	お餅つき
2月	節分会
3月	卒園式・お別れ会

(令和5年度)

※年度ごとに内容が変更になる場合があります。

※毎月のお楽しみ行事などは保護者の皆様に参加しやすい時間帯に開催したいと思いますので、保護者の皆様にもぜひご参加いただければと思います。又、遠足などは週末に開催予定です。

※月に一度、誕生会・避難訓練・身体測定も実施致します。



 リトミックを本格的に導入しています。

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んで頂けます。

「リトミック」とはいろいろな素材を使って、指導者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックと決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。

リトミックではこの幼児達にとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、期待される教育効果として、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくる、つまりは人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。近年非常に注目を集めている幼児教育プログラムで、皇太子ご一家の愛子様も学ばれていることで有名です。

レッスン例



No	区分	タイトル	内容	ねらい
1	活動	ラララ	<ul style="list-style-type: none"> ・おなかから声を出す練習 ・呼吸の練習 ・ハンドサインと模唱の練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・上手に声が出せるようにする ・聞いた音を自分の声で再現できるようにする。
2	教具	絵カード	<ul style="list-style-type: none"> ・カードに書いてある絵の認識 ・読みに合わせて手拍子を打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙の拡充や読みの練習とともに、音楽的な経験を通じて数の認識や記憶力を養う。
3	教本	スウイング	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に合わせて、ゆっくり揺れる。 ・ボールを使用したスウイングの練習 <p>※スウイング＝揺れるリズム感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムや拍子を感じ取る。
4	活動	せっせっせ	<ul style="list-style-type: none"> ・向かい合って手を合わせる遊び <p>「せっせっせ」を行ったり音楽に合わせて2, 3, 4拍子の表現をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムの元であるビートの感覚を養う。
5	活動	まねっこリズム	<ul style="list-style-type: none"> ・スティックを持ち、向かい合ってリズム打ちをする。 ・先生の打つリズムを真似して打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム感の体得
6	活動	フープ	<ul style="list-style-type: none"> ・白色と黄色のフープで分かれ、それぞれを2の数と3の数とし、フープに入ったならその数だけ手を打つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フープを選ぶ際と手を打つ際の即時反応
7	教本	もぐらのトンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・「もぐらさん」のうたを覚えて歌う。 ・歌に合わせて土掘り（振り付け）をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージに対する即時反応 ・正確な模擬によるリズム感の醸成
8	活動	メロディー	<ul style="list-style-type: none"> ・2拍子、3拍子でスウイングしながら歌う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メロディーを真似して歌うことにより聴音力を高める
9	ノート	おさんぽノート	<ul style="list-style-type: none"> ・直線や曲線を線のとおりなぞる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・線を書くことに慣れる。



「保育所」の一日<例>

基本保育1日の流れ

時間	子どもの活動	
7:30	・順次登所	<p>お家での様子、今日の健康状態を確認します。</p> <p>おままごと、絵本など室内遊びをします。</p> <p>朝の歌を歌ったり体を動かします。</p> <p>お散歩で近くの公園などへ出かけます。 (週1回、リトミック・レッスンを実施)</p> <p>音楽を聞いたり、絵本を読みながら静かに過ごします。</p> <p>落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごす。</p>
	・検温	
	・おむつ交換、排泄	
	・室内遊び	
9:00	・片付け	
	・朝の会	
	・おやつ	
	・おむつ交換	
10:00	・戸外活動/室内活動	
	・おむつ交換	
	・手洗い	
12:00	・離乳食・ミルク	
	・昼食・歯磨き	
	・おむつ交換、排泄	
12:30	・午睡	
15:00	・目覚め	
	・おむつ交換	
	・手洗い	
15:20	・おやつ・ミルク	
	・室内遊び	
	・おむつ交換	
16:00	・お帰りのうた	
	・おむつ交換	
17:30 ~19:30	・順次降所	



夜間保育の流れ

時間	子どもの活動	保育者の動き・配慮等
15:00	・夜勤児順次登所 ・室内又は戸外遊び	視診 家庭との連絡 一緒に遊んだり見守ったり
17:00	・排泄・手洗い ・自由遊び ・片付け	夕食をとりに行く 静の遊び(おり紙等)
18:30	・夕食準備 ・夕食 ・歯磨き	夕食配膳 片付け、洗濯物
19:00	・静の遊び ・検温	
20:00	・入浴、就寝準備 ・就寝	ふとんの準備、着替え 安心して入眠できるよう工夫
7:00	・起床 ・着替え、排泄 ・朝食 ・検温	朝食準備
9:00	順次降所	保護者に様子を伝える

— 施設紹介 —

(保育室)



(ウッドデッキ)



(厨房)



(トイレ)



(園庭)

